

○2部提出、届出書作成にあたっては、記載注意、添付書類に留意してください。

○様式は、豊山町オフィシャルウェブサイトの[トップページ>産業・ビジネス>産業>農業>農業委員会>各種申請様式のダウンロード](#)からダウンロードできます。その場合、届出書はA3サイズ1枚に出力して使用してください。届出書がA4サイズ2枚になるときは、割印が必要です。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書（記載例）

令和 年 月 日

豊山町農業委員会会長 様

届出者 豊山太郎 ㊞

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

記

1. 届出者の住所等	住所								
	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 西春日井郡豊山町大字〇〇字〇〇番地								
2. 土地の所在等 土地登記簿により記載	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者		耕作者	
			登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所
	豊山町大字豊場字〇〇	25番	畑	畑	㎡ 400	豊山太郎	豊山町大字豊場字〇〇番地	同	左
	以下余白								
計 400 ㎡ (田 - ㎡ 畑 400 ㎡)								届出の日より後日	
3. 転用計画	転用の目的		住宅建築						
	転用の時期	工事着工時期		令和 年 月 日					
		工事完了時期		令和 年 月 日					
転用の目的に係る事業又は施設の概要			住宅1棟 99.45㎡ 建ぺい率 28% 給水は上水道、排水は既設排水路						
4. 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	土地造成は、南北50センチの段差があるため、これを整地するもので、工事に伴う周辺の被害はない。 場内の雨水排水はU字溝により集水し、集水枘より場外排水路へ排水する。 また、汚水排水は、浄化槽で処理し既設排水路に放流する。 建築物は一階建てで、周辺農地に対する日照通風等には影響を及ぼさないよう配慮のうえ建築する。 なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。								

記載要領

- 1 氏名（法人にあつては代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 3 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記載してください。

添付書類（正副2部）

- ・土地登記事項証明書（全部事項証明）
- ・案内図（1/3000程度。届出地を図示）
- ・公図（1/500程度。届出地周辺の現況地目記入）
- ・建物・施設設置図
- ・造成計画図
- ・申請者が法人の場合、法人登記事項証明書（全部事項証明）
- ・木津用水受理証明書写
- ・転用面積が500㎡以上の場合は開発の許可書の写し又は雨水浸透阻害行為許可書の写し
- ・届出地が賃借地等で賃貸借の目的となっている場合は解約したことを証する書面（農地法18条6項通知書）

※一般的な添付書類は以上です。その他場合によって必要となる書類があります。

※転用が完了したら、法務局で地目変更登記を行う必要があります。